

寄附の不当勧誘に係る情報の受理・処理等件数表（令和5年度上半期）

（件数）

期 間		令和5年4月1日～令和5年9月30日
1.	情報の受付件数	809
2.	調査対象情報件数	70
	(1) 新受（当期新たに生じた受理件数）	70
	(2) 旧受（前期調査中件数）	—
3.	処理件数	43
	(1) 勧告又は命令を実施したもの	0
	(2) 勧告又は命令を実施する法令上の要件を満たさないもの	0
	(3) 寄附の不当勧誘の事実が認められないもの	2
	(4) 匿名又は連絡不通等により調査が不能なもの	32
	(5) 法律施行日前の事案と認められるもの等	9
4.	調査中件数	27

（注）

- 1 「寄附の不当勧誘」：法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律（令和4年法律第105号）で定める配慮義務（第3条）又は禁止行為（第4条、第5条）の規定に違反するもの
- 2 「期間」：消費者庁における手続の期間
- 3 「調査対象情報件数」：「情報の受付件数」計上の全件について、寄附の不当勧誘が疑われる内容を含むものを確認した結果、調査すべき対象として受理した情報の新受及び旧受。